

# JICA-CM4TIP 通信

## No.27/2018.1.5

- 人身取引対策に関する日・タイ合 同ワークショップ 2017 が兵庫 県宝塚市で開催
- COMMIT 第12回高級事務レベ ル会合にオブザーバー参加
- 年始のご挨拶

#### タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◆ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果 的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野 協働チーム(MDT)の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◆ 当プロジェクトは2015年4月から4年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー(CM)等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。 CM4TIP: Case Management for Trafficking in Personsの意味。

詳細は HP( http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html )をご覧ください。

## 人身取引対策に関する日・タイ合同ワークショップ 2017が兵庫県宝塚市にて開催(11月5-17日)

去る11月5-17日、タイの人身取引対策分野で活躍する多分野協働チームの15人のメンバーは、兵庫県宝塚市を訪れ、人身取引対策に関する日・タイ合同ワークショップに参加しました。参加者は、タイの社会開発人間安全保障省、内務省、人身取引対策警察、マネーロンダリング防止事務局そして NGO の職員達で、二週間に及ぶ研修の中で日本の人



身取引対策や、被害者(人身取引に限定せず)に寄り添う支援の仕方や、行政の取り組みなどを学びました。JICA 関西センターが研修を委託し、実施してくださった NPO 法人「女性と子どものエンパワメント関西」が宝塚市を中心に活動していることもあり、宝塚市長・中川智子市長への表敬も叶いました。

研修最終日には一般市民への公開発表会があり、タイの人身取引の現状と対策などを発表し、また二週間で学んだことを共有することができました。その模様は、産経新聞と毎日新聞に取り上げられました。2016年に日本で認定された50人の人身取引被害者の内、外国人で一番多いのはタイ人で8人です。このような合同ワークショップを通じて、両国の連携が更に密になり、速やかな情報共有、迅速な帰国・帰還支援、また両国で人身取引被害者の保護の充実化が図られることを期待しています。

この場をお借りして、この研修実施に際しお世話になった講師の皆様、受け入れ機関、研修実施機関の「女性と子どものエンパワメント関西」の皆様に、改めて感謝の意を表します。



グループワーク

中川宝塚市長とリーダー

修了証を手にする15名の研修生

### COMMIT 第 12 回高級事務レベル会合にオブザーバー参加しました

2004 年にメコン地域の周辺国(カンボジア、中国、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ)政府の間で人身取引対策に協力して取り組むことを目的とした国際的な協定が結ばれました。「人身取引に関するメコン地域閣僚イニシアチブ(Coordinated Mekong Ministerial Initiative Against Trafficking )」という協定で、その頭文字をとって COMMIT と呼ばれています。

人身取引は国境を越えて被害者の調達(条件のいい出稼ぎ話を持ちかけて被害者となる人を誘うなど)、移送、搾取が行われています。COMMIT6ヶ国の中では、中国とタイが最終的な受入国(目的国)となっています。タイは、その他にも人身取引の送出国でもあり、タイを通じて他の国に被害者を送る経由国でもあります。このように複数の国が複雑に絡み合っている問題に対応するためには、地域間の協力が欠かせません。COMMITに参加している6ヶ国は定期的に会合を開催し、各国での対策の進捗を共有するとともに、地域で共通する課題について協議しています。

去る11月29日にミャンマーのネピドーで第12回高級事務レベル会合が開催されたので、CM4TIPからもオブザーバーとして参加してきました。今回の会議では、事前に実務者レベルで協議を重ねてきた「外国人労働者の公正な採用/雇用に関するガイドライン(Regional Guidelines on Fare Recruitment of Migrant)」について、その位置づけや各国での承認手続きが話し合われました。外国人労働者と人身取引にどのような関係があるのかと思われるかもしれませんが、外国人労働者は言葉や文化も違う国に出稼ぎに行くにあたり、労働搾取や斡旋手数料等による債務の被害に遭いやすいのです。このため、外国人労働者に特化した公正な採用/雇用ガイドラインをメコン地域で制定することにより、この問題に対する理解を含め、被害を減らしていくという狙いがありました。参加国は概ねこのガイドラインの内容に合意しており、ここで規定されている労働者の権利等については、国内法ですでに規定された上で不完全ながらも実際に運用されているため、今後は国内法の施行強化や二国間協定を締結する際の参考資料として使用することになりました。

この他、前回の会議以降、各国でどのような対策が進められているか、被害者認定と被害者支援のリファラルメカニズムを中心に進捗が発表されました。高級事務レベル会合も第 12 回を数え、人的なネットワークも構築されてきているため、形式的な議論ではなく、実際に自分たちの目の前で起きている問題に対し、どのように地域間で協力しながら対策を進めていくかといった現実的な協議が行われているという印象を受けました。

2018 年 3 月にはタイの社会開発人間安全保障省と JICA が主催するメコン地域ワークショップが開催されます。この会議には、より人々に近いところで働いている実務者も参加し、人身取引被害者の社会復帰をどのように支援するかについて、各国の経験や課題を共有することになっています。このような地域会合が単なる会議で終わらず、実際の制度やサービスの向上につながるよう、CM4TIP としても働きかけを続けていきます。



#### サワッディー・ピーマイ: CM4TIP より年始のご挨拶

サワッディー・ピーマイ(謹賀新年)。 タイは前国王の葬儀もおわり喪も明けて、明るい雰囲気で新年を迎えております。

昨年は CM4TIP プロジェクトをご支援くださりありがとうございました。2017 年はプロジェクトにとっては 色々と変化の多い年でした。4月のチーフ・アドバイザーの交代、6 月の広域専門家の追加だけでなく、4月 の直接のカウンターパート・フォーカルポイントの変更、10 月にはタイ社会開発人間安全保障省の次官か ら人身取引対策部(DATIP)部長まで交代しました。

そのような中でも MDT 強化研修や被害者中心主義手法研修、国境地域での活動を実施し延べ 600 人以上が参加しました(うち約 60%が女性)。9 月には中間レビューミッションとの協議を通して今後の活動や指標の明確化が行われ、メコン地域での広域活動についての展開も検討を進めています。

2018 年はプロジェクト完了に向けて具体的な成果を出していく年で、カウンターパートの DATIP と国際機関と協力しての各種ハンドブックの完成とその活用研修の実施、対象県 MDT の草の根から県までの各レベルでの連携強化、及び周辺国での広域活動の展開を図っていきます。

2018 年は世界とメコン地域での人身取引がより少なくなり、人身取引被害者が保護され人生の再建にむけて歩きだけるよう、また支援する各機関やソーシャルワーカーの能力が強化されるために当プロジェクトが貢献できることを願います。引き続きご支援をお願いいたします。



プロジェクトの最新情報はフェイスブックのプロジェクトページをご覧ください。



JICA—CM4TIP Project www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip



◆ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。 JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りをしています。